

石原トリフミン乳剤  
(トリフルミゾール乳剤)

登録番号: 第17377号

適用拡大の概要

<作物名の追加>

・作物名「ミニトマト」を追加する。

<使用液量の変更>

・作物名「こんにゃく」の使用液量「種いも1㎡当たり150ml」を「150ml/種いも1㎡」に変更する。

(下線部が変更点)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
<u>ミニトマト</u>	うどんこ病 すすかび病 葉かび病	2000倍	100～300L/10a	収穫前日まで	5回以内	散布	5回以内
こんにゃく	乾腐病	30倍	<u>150ml</u> <u>/種いも1㎡</u>	植付前	1回	種いもの芽基部に散布	1回

(該当作物のみ記載。)

<使用上の注意事項の変更・追加> (2)③と(3)を以下のとおり変更し、(5)として以下の文言を追加する。

(2) 本剤を稲の種子消毒に使用する場合には次の注意事項を守ること。

③ 薬液の温度は極端な低温をさけること。

(3) うち類の幼苗期には、濃緑化症状および生育抑制が生じることがあるので、使用しないこと。

(5) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。